



茨城社労士

(題字は大井川和彦 茨城県知事)

茨城県社会保険労務士会会報

393号
2022年1月10日
発行

〒311-4152 水戸市河和田1丁目 2470-2 茨城県社会保険労務士会館 TEL 029(350)4864 FAX 029(350)3222
HP アドレス⇒<http://www.ibaraki-sr.com/> ★E-mail⇒83296@ibaraki-sr.com ★発行人 磯 充★編集 広報委員会



特別企画

茨城新聞社・沼田社長と磯会長の対談

神磯の鳥居からの朝日（大洗町）

—撮影：水戸支部 飯塚 俊哉 会員—

目次

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1. 新年のあいさつ..... 2 ページ | 7. 会議関係13 ページ |
| 2. 高杉徹会員インタビュー 7 ページ | 8. 支部からのお知らせ 14 ページ |
| 3. 茨城労働局長ご来訪 7 ページ | 9. 「石岡市・小美玉市 就職説明会」支援報告
..... 15 ページ |
| 4. 執行部・各支部・各委員会等スローガン
.....8 ページ | 10. 部会関係 16 ページ |
| 5. 会員記事寄稿及び会員広告 募集案内.....11 ページ | 11. 事務局よりお知らせ 17 ページ |
| 6. 会員寄稿12 ページ | 12. 茨城新聞社・沼田社長と磯会長の対談 18 ページ |

1. 新年のあいさつ

茨城県社会保険労務士会

会長 磯 充

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、本会の各種事業運営につきまして何かとご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

長期に亘るコロナ禍の生活が当たり前の日常のように感じられるようになり、業務の簡素化や方法等が大きく変わり、就業形態も多様化し、それらの対応に苦悩する会員も多いのではないかと感じています。

コロナの影響により、会社に出勤してタイムカードを打刻するという昭和型の当たり前と考えていた出勤形態が終焉を迎え、一方でテレワークや在宅勤務による新型残業の問題や中抜けの時間等新しい働き方のルール設定、業務量の調整や進め方についての相談が急激に増加してまいりました。私たち社労士は、働き方改革を使命と捉え、中小企業や小規模事業所にまたそこで働く従業員の皆様に寄り添いながら知恵をだしている訳ですが、何分にもあまりにも未知の世界であり、ほとんどを手探りの状態で進めているのが現状であります。早急に法整備等を進めていただきたく考えているところです。

職場に出勤しない働き方の方法に加え、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進、ハラスメント防止等々企業は働き方改革の知恵や知見を社労士に求めています。

他方では、働き方の改革を社労士が行っているということ、制度制定 50 年超にもかかわらず未だにご存じない企業経営者が存在するのも現実でございます。社労士制度の周知を第一に取り組まなければと痛感しているところです。

本会では、社労士の知名度を高める方策として無料相談所開設、年金相談、出前事業等の社会貢献事業への参加や新聞等を活用し PR を進めてまいりましたが、昨年度は初めて野立看板を県内 5 か所に設置する計画を立て着々とゴールに近づいているところです。今年はその他にも知名度アップの方策を増やし県民の皆様には社労士制度をお知らせしたいと考えています。

本会では、会員の皆様に今まで以上に活発な活動を行っていただくという趣旨の元、登録 10 年以内や 50 歳未満の会員が集う部会や開業会員以外の会員による集合体を設置することを決定し、本年からスタートをする運びとなりました。これらの部会に参加することにより様々な情報交換の機会が得られ、会員間での親睦を深め合い、切磋琢磨しながら事務所の運営や企業の発展に繋げていただけるものと確信しております。多くの会員との出会いが宿縁となります。小さな縁も大きな縁も宿命の縁でありますから大事にさせていただきたいと思っております。これらの機会により知識の共有が得られライバル心も芽生え、活発な活動のスイッチオンに期待が持てるのではないかと考えています。

今後は、政府が進める働き方改革により約 20 年もの間据え置かれてきたと同然の賃金や物価が上昇すると考えられ、多くの企業が労働環境の改善や労務管理を改革せざるを得なくなり、企業文化そのものを変えることになるだろうと想像しています。企業にとって最重要である「人」の労務管理に携わる唯一の国家資格者として今までにない好機到来の時代を迎え、社労士の重要性を会員一人一人が企業にアイデアと安心感を発信することで社労士制度の大きなイメージアップにまた地位の向上に繋がると確信しています。

最後になりましたが、会員皆様の益々のご活躍とご健勝を祈念いたしまして、年頭に当たりましてのご挨拶といたします。



「新年のごあいさつ」

茨城県知事 大井川和彦



新年あけましておめでとうございます。
皆様にはすがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今なお、新型コロナウイルス感染症は、新たな変異株の確認など予断を許さない状況であります。引き続き、感染拡大防止に万全を期しながら、コロナ禍で落ち込んだ県内経済の早期回復に向け、先手先手で取り組んでまいります。

さて、コロナ禍の影響により人々の価値感や生活様式などが大きく変化していることに加え、気候変動やAIの進歩による社会構造の変化、人口減少など、これまでとは全く環境が異なる、予測困難な「非連続の時代」において、こうした変化に柔軟かつ的確に対応する持続可能な社会を構築するためには、多様な人材が活躍できる環境づくりが不可欠です。

このため、県では、誰もがその個性と能力を發揮し活躍できるよう、多様性を認め合うダイバーシティを推進するとともに、一人ひとりがそれぞれの事情に応じた多様で柔軟な働き方が選択できる労働環境の実現に向け、県庁はもとより企業の働き方改革を推進しております。

こうした中、茨城県社会保険労務士会におかれましては、本県の働き方改革モデル企業育成における専門的なコンサルティングや伴走支援を始め、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援等、本県雇用労働行政の推進に多大なるご協力をいただいているところであり、心より感謝申し上げます。

働き方改革関連法の順次施行に加え、今年、育児・介護休業法改正に伴う男性の育児休業制度が拡充されるなど、「働き方」や「休み方」は大きな変革期を迎えており、人事労務管理のスペシャリストである社会保険労務士の役割は、今後ますます大きくなるものと考えます。

本年も、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現を目指し、誰もが働きやすい労働環境の整備に全力で取り組んでまいりますので、会員の皆様には、なお一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

皆様にとりまして、本年が実り多き素晴らしい一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。



茨城県社会保険労務士政治連盟
会長 森田 信雄

新年あけましておめでとうございます。平素は茨城県社会保険労務士政治連盟の運営にご理解、ご協力をいただき深く御礼申し上げます。

世界中でコロナ感染が続いている中、日本では感染者の減少(原稿を書いている去年12月初旬)が続いていることはありがたいことです。コロナ感染対策の観点から働き方がリモートワークに移行しているということですが、私たちの顧客層である小規模事業場は、接客等の対面の仕事・工場や建設などの現場仕事が多いため、なかなかリモートワークに切り替えるということが難しい環境にあります。そうした難しい環境の中での働き方改革の応援をすることができるのは社労士しかないと思っています。

さて、去年は知事選挙、衆議院総選挙があり皆様にはご協力をいただきありがとうございました。また、今年は参議院選挙が実施されます。皆様のご協力を重ねてお願いいたします。

本政治連盟は、かねてから会員の増強を図っておりますが、なかなか会員増員には及びませんでした。去年、社労士月間である10月に未加入会員に文書で入会の呼びかけをし、さらに11月に常任幹事を中心として電話で呼びかけをいたしました。その結果20数名の方が入会をされました。入会をされた会員の皆様には大変感謝し、お礼を申し上げます。会員全員の力で第9次社労士法改正に向けて頑張っていきたいと思っております。

また、今回入会を保留にされた未加入会員の方々、政治連盟会員の経済的負担、社労士法改正に理解をされている国政議員に対する支援活動の上にあなた方の事務所運営が成り立っていることを肝に銘じてください。是非加入することを願っています。



全国社会保険労務士会連合会
会長 大野 実

磯会長はじめ、茨城県社会保険労務士会の皆様には、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一昨年来の新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染さ

れ、今なお療養をつづけられている皆様にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた皆様にかかるご冥福をお祈り申し上げます。

長引くコロナ禍の中で迎える令和4年ですが、最新の世界経済の動向に目を向けますと、「従来の10年分の変化が1年で発生する時代」と言われるように、ITをはじめ様々なビジネスの形がこれまでの常識では考えられないほどの速度で変化していることを踏まえ、私たち社労士も、関与する企業とともにこの変化に対応すべく日々の業務にあたらなければなりません。

また、連合会では、同時にこれから先の5年、10年の我々が国社会の姿を見据えながら、会員の皆様の業務を支援し、社労士の社会的地位の向上を実現するための各種の事業を展開していかなければならないと考えております。

政府においては、引き続き新型コロナウイルス感染症の対策を主要施策としつつ、少子高齢化社会に対応するための「働き方改革」の推進と、マイナンバーカードの普及をはじめとする「デジタル社会」の推進に注力することとしていることを踏まえ、連合会では、これらの施策は我々社労士の専門分野であることから、昨年設置いたしました働き方改革推進本部、デジタル化推進本部による取り組みを強化し、2月から3月にかけて、各種のフォーラムを開催し、企業の労使の皆様をはじめ、広く国民の皆様にも、社労士の専門性を発信していくこととしております。

また、コーポレートメッセージに掲げる「人を大切に作る企業づくり」について、人材の確保・定着という経営上の課題を抱える中小企業・小規模事業者の皆様が、私たち社労士に具体的にどのようなご相談をいただくことができ、この課題を解消していくことができるのかを知っていただくための相談会、セミナー等の事業を展開してまいります。

更に、これからのグローバル社会の進展という視点では、私たち社労士も、企業ひいては我が国社会の維持発展に貢献していくため、「SDGs」、「ビジネスと人権」等、新たな価値を理解して、これらを踏まえた対応をしていくことで、国民の皆様からの信頼をゆるぎないものとしていかなければなりません。

会員の皆様には引き続き本年も連合会の事業運営にお力添えをお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとって実り多き一年になりますことをお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



茨城労働局
局長 下角圭司

新年明けましておめでとうございます。令和4年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

磯会長はじめ茨城社労士会会員の皆様には、一昨年からのコロナ禍において、「新型コロナウイルス対応助成金等相談窓口」の設置、新しい生活様式、働き方改革の一環としての「電子申請」の一層の推進、各種助成金利用を契機とした「労働保険未手続事業」一掃対策、昨年10月の最低賃金の大幅な引上げにより影響を受ける中小企業事業者への各種助成金等の活用促進等、労働行政に対し多大なるご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

あわせて皆様には働き方改革を進める強力なパートナーとして、「茨城県社会保険労務士会と茨城労働局による働き方改革にかかる共同宣言（平成31年3月26日付）」に基づく周知啓発のほか、「茨城働き方改革推進支援センター」、「茨城県医療勤務環境改善支援センター」へのご協力、また昨年は、会報「茨城社労士」誌上において、労働施策について詳しく紹介する機会をいただきました。重ねて心より感謝を申し上げます。

さて、働き方改革関連法のうち、「パワーハラスメント防止措置」が2022年4月から中小企業にも適用され、また、現在、時間外労働の上限規制の適用猶予とされている建設事業、自動車運転の業務、医師等は、その適用が2024年4月と、あと2年に迫ってまいりました。普段から労務管理を任されるなど、企業の身近なサポーターである社労士の皆様には、個別、具体的な支援の機会が今後益々増えるかと思いますが、各種助成金もご活用いただきながら、企業の働き方改革をしっかりとサポートいただけるよう、茨城労働局として一層連携してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

結びに、貴会並びに会員の皆様のご発展とご健勝を心からお祈りし、年頭の挨拶とさせていただきます。



日本年金機構
北関東・信越地域第一部
部長 平一宏

謹んで、新年のご挨拶を申し上げます。

平素より、茨城県社会保険労務士会ならびに会員の皆様には、公的年金事業の円滑な運営に多大なるご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、年金事務所や街角の年金相談センターにおける安定的な年金相談の実施につきましても、特段のご配慮・ご協力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、依然として我が国の社会へ深刻な影響を与えております。そのような状況であるからこそ、お客様の生活の安定を支える年金を正確に遅延なくお支払するため、日本年金機構では日々取り組んでいるところです。あわせて、お客様に安心してご来所いただけるよう消毒などガイドラインに沿った感染予防対策に努めております。

世界的なワクチン接種の広まりなどにより徐々に経済活動が再開され、コロナ前の生活を取り戻しつつあります。

一方で、コロナ禍を境にテレワークやオンライン授業など、デジタル化による新しい生活様式への変化も急加速しております。日本年金機構といたしましても、デジタル社会のニーズに応えるべく、環境整備を行うことが必須となっております。

昨年、日本年金機構は、組織目標を「社会の安定・安心への貢献」とし、重点取組施策として「安定・安心に貢献する基幹業務の運営」「オンラインビジネスモデルの実現の推進」「制度改正への責任ある対応」「記録管理システムの刷新への筋道の確立」の4点を位置づけ、社会の1日も早いコロナ禍からの脱却に貢献する決意をもって取り組んでまいりました。

現在、資格取得届など主要な手続きについて電子証明書がなくてもGビズIDにより無料で電子申請ができるようになっております。日本年金機構ホームページからダウンロードできる「届書作成プログラム」がご利用いただけます。ご利用いただいている事業所の方からは、操作が難しいイメージだったが実際にはとても簡単だったというお声もいただいております。

また、職員を派遣しての操作説明によりお気軽にご利用
いただく環境づくりのお手伝いを行っております。安心して
効率的に手続きを行っていただくため、引き続き電子申
請の利用を積極的に推進してまいります。

茨城県社会保険労務士会会員の皆様におかれましても、
ご利用を賜りますようお願い申し上げます。

また、令和4年4月以降、年金制度改正法が施行され
ます。65歳以上や短時間労働者の方に大きく関わる改正
となっております。社会・経済の変化を年金制度に反映
し、長期化する高齢期の経済基盤の充実を図るため責任あ
る対応を行ってまいります。

年金を正しく確実に支給し、国民の皆様の生活の安定を
支え、将来の経済的基盤・安心を提供するという当機構に
与えられた使命を果たしてまいります所存です。

年頭にあたり、茨城県社会保険労務士会の益々のご発展
と、会員の皆様のご健康・ご活躍を祈念いたしまして、新
年のご挨拶とさせていただきます。



全国健康保険協会 茨城支部
支部長 木城 洋

新年明けましておめでとうございます。

茨城県社会保険労務士会様及び会員の皆様には、日頃
より健康保険事業の円滑な運営及び医療保険制度の健全
な発展に格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

旧年中は一昨年からのコロナ禍が継続し、経済活動や
市民生活において制約が生じるなど、様々な場面で影響
がございました。そのような中で、事業所の事業活動の
支援をされる社会保険労務士の皆様のご苦勞はいかばか
りかと拝察いたします。本年も、いましばらくは感染症
予防対策の徹底について気を緩めることはできないもの
と思いますが、少しでも明るい兆しが広がっていくこと
に期待したいところです。

さて、当協会では、国民皆保険制度維持のため、医療
費適正化や加入者の健康増進を図る取組みを強化してお
り、その一環として、コラボヘルスの強化に重点的に取
り組んでいます。具体的には、「従業員の健康を重要な経
営資源と考え、企業が積極的に従業員の健康づくりに取
り組むことにより、企業の活力と生産性向上を目指す」
“健康経営”の普及促進のため、健康宣言事業の強化を
図っており、令和5年3月末までに、茨城県内で1,000
事業所に健康宣言をしていただくことを目標に掲げて取
り組んでいます。

令和3年11月末時点の県内の健康宣言事業所数は735
となっており、年々増加していますが、まだまだ目標に
は遠く、更なる強化が必要です。当支部といたしまし
ても、昨年、健康経営の普及促進にご協力いただく民間事
業者を初めて公募し、協力・連携覚書を締結するなど、
体制を強化しているところですが、県内の加入事業所は
約4万2千と数が多く、そのすべてに健康経営の理念を
お伝えすることは難しいことから、社会保険労務士の皆
様にもお力添えをいただきながら、広く普及啓発に努め
てまいりたいと考えております。今後ともご支援とご協
力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、茨城県社会保険労務士会様及び会
員の皆様の益々の御発展と御健勝を心から祈念申し上げ
まして、新年の挨拶とさせていただきます。



2. 高杉徹会員インタビュー「2021年10月の衆議院選挙に立候補して感じたこと」



衆議院選挙に立候補して ～社会保険労務士の立場から～

高杉 徹

私は今回の衆議院選挙に立憲民主党比例区北関東ブロック公認候補として出馬し、茨城県社会保険労務士政治連盟から推薦を頂きました。ありがとうございました。

この選挙を戦う中で感じたことを三点述べてみたいと思います。

1. 国政選挙における争点とは何か

ドイツでは9月に連邦議会下院選挙が行われました。この選挙は気候変動対策という地球規模における環境問題が最大のテーマ・争点となりました。その結果は温暖化対策強化を訴えた緑の党などが勝利して、政権交代を実現したのです。

一方10月に行われた日本の衆議院選挙では何が争点になったのでしょうか。社会的格差是正やコロナ対策が取り上げられましたが、各政党が強く訴えたのは国民への一律10万円給付や中間所得者層への所得分配強化という目先の利益・バラマキ策が目立ってしまいました。

国の政治とは何か、国政選挙は何のために行うのかを考えた時、私はドイツと日本の差を残念に思いました。国民は目先の利益を求めているのではない、国民は賢明である、その結果は自民党も立憲民主党も大きく議席を減らしたことに現れていると思います。

2. 公的病院の統廃合、保健所の削減が問題

私は選挙の街頭演説で、コロナ禍の日本の医療崩壊がなぜ起きてしまったのかを訴えました。日本の政治は国立病院の統廃合を強力に進め、35年間で3割も国立医療機関を減らしてきました。そして県内の公的病院の統廃合計画を今でも進めているのです。さらに保健所は20年間で全国850施設から450施設へと半分近くまで削減したのです。

コロナ感染者を受け入れることができる公的病院を削減し、地域医療をコーディネートする保健所を減らし続けてきたことが原因で、医療崩壊が起きたのです。この根本的原因を反省し、改革することが今こそ必要であると思います。

3. 社会保険労務士の役割と国民皆保険制度

世界中に新型コロナウイルス感染症が広がる中で日本の死者数は比較的少ない水準であります。これは日本で国民皆保険が確立されているからです。いつでも誰でもがどの病院へも行くことができる国民皆保険制度の素晴らしさです。これは世界に誇るべきものです。そしてこの制度を支え国民の手助けをしているのが社会保険労務士なのです。

私は社労士として、皆さんの日常活動が国民の命と健康を守っていると確信しています。国民皆保険制度をしっかり守り抜く事を、この選挙を通じて訴えてきた私は、社会保険労務士である衆議院議員候補として社労士の役割を宣伝でき、とても幸せなことでした。

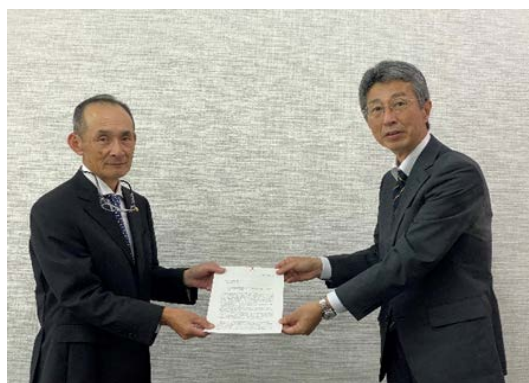
会員の皆様、ご支援いただきありがとうございました。

(聞き役 総務委員長 菅野哲正)

3. 茨城労働局長ご来訪

令和3年11月2日(火)、茨城労働局下角圭司局長が本会会館に来訪され、磯充会長に、「長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請書」を手渡されました。11月は、「過労死等防止啓発月間」にあたり、会員に対し、過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向けて、働き方の見直しに向けた取組について周知を図るもので、本会では11月会報に年次有給休暇の計画的付与に関するリーフレットを同封するとともに、過労死等防止対策推進シンポジウムの実施について協力する等の取り組みを行いました。

また、「働き方改革」のPRのため、茨城労働局と連携し、平成31年3月に締結した「働き方改革共同宣言」に基づく活動の一環として、茨城労働局と本会の連名で「働き方改革」関連の啓発のための標語を入れた野立て看板等の設置を提案しました。



4. 執行部・各支部・各委員会等のスローガン

執行部

会長 磯 充

戮力協心！



土浦支部

支部長 小島 康夫

令和4年の土浦支部は、昨年より開始した支部相談会の開催をはじめ、支部活動の活性化を図る取組みを推進していきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



水戸支部

支部長 飯塚 俊哉

新年、明けましておめでとうございます。
令和4年は「みんなが集まる魅力ある水戸支部」を目指して、支部役員一同、コロナ禍にも負けずに頑張りたいと思います！本年も、よろしくお願い致します！



県南支部

支部長 服部 佳代子

支部会員全員、今までよりも“一層深い”知識を持とう！
県南支部会員66名



県北支部

支部長 八木 貴嗣

あらためて支部活動を始めましょう

新年あけましておめでとうございます。
2022年は新しく増えた仲間と新型コロナで途切れてしまった支部活動の再開を検討したいと思います。



県西支部

支部長 塚原 祐輔

「フレッシュアップ県西支部会員」
令和4年度は、人・情報の交流ができる機会（場）を設け、県西支部会員のスキルアップ等の支援を行っていきたいと思います。若手・中堅・ベテラン支部会員の交流にて、フレッシュアップ（気分などを新たにすること）していただき、日々の社労士業の発展に繋がれば幸いです。



総務委員会

委員長 菅野 哲正

おもしろく こともなき世を 面白く

すみなすものは 心なりけり

事業委員会

委員長 中山 信行

令和4年を迎え、事業委員会といたしましては、令和3年に引き続き、新型コロナウイルスの情勢を踏まえながら、Webによる研修を中心としつつも、事後的に会員の皆様が開覧できるよう、3週間の期間限定で、動画配信を行い、研修機会の増大を図ります。

また、かねてより計画のあった、「シリーズ化研修」（単発ではなく、3回から5回にかけて研修を行うイメージ）の実現をし、会員の皆様の資質、知識の向上を図りたいと思います。

また、ZOOMウェビナー等の仕組みを最大限活用できるよう、労働局、年金事務所、全国健康保険協会等、関係行政機関へ講師依頼をし、法改正情報等タイムリーに発信できるよう心掛けたいと思います。

広報委員会

委員長 小島 康夫

広報委員会では、昨年に引き続き、

- ・社会保険労務士の知名度アップ
- ・社会保険労務士の資質の向上に資する

を活動のモットーとして、外部広報の展開、会報の充実に取り組んでまいります。また、一方的な情報提供とならないためにも、会員の皆様からのご意見・ご感想を会報紙面に反映していきたいと考えていますのでご協力よろしくをお願いいたします。

業務監察委員会

委員長 鈴木 達朗

平素より、業務監察委員会活動へのご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、業務監察委員会では、社会保険労務士業務の適正な運営、会員の品位保持に向け、会員による懸念事案の調査及び会員でない者による業務侵害の調査を行い、並びにこれらの防止と周知・啓発を図ることを目的としているところ、まずは未然防止につながる活動をしたいと考えています。

何よりも会員皆様のご理解とご協力が欠かせません。本年も何卒よろしくをお願いいたします。



綱紀委員会

委員長 池畑 忍

「茨城県社会保険労務士会綱紀委員会細則」第3条に（委員会の職務）として、会長の諮問に応じて会員の処分に関する必要な調査、審議、及び答申を行う。とありますが、昨年、会長の諮問はございませんでした。従いまして委員会の開催はありませんでした。

会員の皆様方には、社労士としての職業倫理に則り、“当たり前”の事を当たり前に行う”業務をお願い致します。

電子化検討委員会

委員長 秋元 譲

令和3年はコロナ禍2年目となり、リモートワークは一層推進され、労働社会保険関係手続きの押印廃止による業務の効率化が推し進められた年でした。アフターコロナに向けて本格的な働き方改革をより一層進めるべく、電子申請の推進や社労士業務のDXの推進は避けて通れません。

令和4年はコロナも明けて、経済活動の本格スタートが進む年になるでしょう。社労士の手続き業務の多くがAIやRPAに取って替られる中、既存の業務は最大限効率化し、手続き業務という独占業務を保持したまま、付加価値の高い業務提供をするには、電子申請の推進は必須です。

私共、電子化検討委員会は電子申請、及び社労士業務のDXの推進を強力に支援致します。

労働条件審査業務推進委員会

委員長 塚原 祐輔

労働条件審査業務推進委員会では、昨年に引き続き、

- ・「労働条件審査」推進活動
- ・「社労士診断認証制度」普及活動
- ・茨城県保険医協会会員への労務診断活動

に取り組んでまいります。

「社労士診断認証制度」は、社労士による「経営労務診断」の認証マーク制度で、認証を受けるメリットとして「優良人材のリクルートへのアピール」「労務コンプライアンスの見える化」等があります。会員の皆様より顧客・外部団体等へのPRにご協力いただければ幸いです。



働き方改革対応特別委員会

委員長 齋藤 敬徳

“働き方改革”を身近なものに！

新年あけましておめでとうございます。

スタートし3年が経過しました。メンバーは委員長を含め総勢9名です。この1年はコロナの影響で集合しての打ち合わせができない状況にあります。

当委員会は政府が主導している「働き方改革」に対応すべく設置されたものです。「働き方改革」そのものが社会保険労務士の本来業務に直結していますので、社労士としての知名度向上に寄与できるものと考えます。一方では、社労士としての社会的貢献や業務の拡大に反映できれば望外の喜びとなります。これからの活動について皆様のご協力をお願いいたします。

成年後見制度参入推進委員会

委員長 名雪 雅美

新年あけましておめでとうございます。

全国社労士会連合会では、社会貢献事業の一環として成年後見制度の取り組みの支援が、行われております。

当茨城会では、令和4年2月22日(火)成年後見人更新研修及び入門研修を予定しております。新型コロナウイルス感染防止のため、会場及びWEBにて行いますので、奮って参加してください。

研修終了後は、水戸家庭裁判所書記官との懇談会及び成年後見人候補者名簿の提出を予定しております。

また、平成30年12月14日理事会で審議された、社労士成年後見センター(仮称)の設立・運営について検討審議を進めて行きます。

学校教育推進委員会

委員長 小森 重信

昨年は3名の新しい委員が加わり計6名で、高校生等に対して出前授業を実施すべく活動しております。

会員の皆様、出前授業の情報や講師を実施したい等ありましたらお知らせください。皆様のご協力・ご助言を期待しております。

社会貢献活動の一環ですので新年も頑張ります。



労働紛争解決センター茨城

センター長 生井澤 伸一

Change!

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、日頃より当センターの活動にご理解・ご協力を頂き誠にありがとうございます。

会員の皆様におかれましてはコロナ禍、顧問先の雇用調整助成金などの支給申請や働き方改革・電子申請への対応など昨年に引き続き多忙な日々を過ごしのことと思えます。

私達の社労士業務においても今まで当然のことと考えられていた認識や社会全体の価値観などが劇的に変化すること(パラダイムシフト=パラダイムチェンジ)が明らかになってきました。

一つの側面だけでなく、複合的に絡み合いながらパラダイムシフトが生じており、今まさしく計り知れない革命的な瞬間に、私達は仕事をしております。

この大きく社会・経済全体が大きく変革する時に、従来の業務のやり方・進め方を捨て、システムの導入などにより、工数や時間の削減を計り、その削減できた工数と時間を新しいサービスの提供へと振り向けることが可能となります。

大きく変化する社会を脅威とすることなく機会として捉え、顧問先へのより一層のサービス向上を目標に進んでいきましょう！

総合労働相談所

所長 皆川 雅彦

相談者一人一人としっかりと向き合い、丁寧かつ誠実な相談を目指します。

年金部会

部会長 金澤 淳子

令和2年11月、「年金をもっと身近に分かりやすく」をスローガンに掲げて発足しましたが、当部会も例外なくコロナ禍の煽りを受け、令和3年は一度きりの開催にとどまっています。

令和4年は感染症対策を万全に実施の上、皆さんに興味を持っていただけるようなテーマで定期的に開催していく所存です。なお、新入会委員を随時募集中ですので、部会開催の折にはお気軽にご参加ください！

ADR部会

部会長 長瀬 登紀子

明けましておめでとうございます。令和2年度、3年度は、新型コロナの感染防止のため、活動を休止してまいりました。令和4年度は、感染状況にもよりますが、10月頃の開催に向けて準備したいと思います。

よろしく願いいたします。

ゴルフ同好会

代表 鈴木 登

新年明けましておめでとうございます。茨城県社会保険労務士会ゴルフ同好会は、現在30名の会員の先生方で活動しております。年4回（3月、6月、9月、12月）のペースでコンペを行っており、昨年はコロナ禍により9月コンペが中止のやむなきに至りましたが、これまでに79回のコンペを開催してまいりました。この長い歴史なかで、会員相互の親睦と健康保持の目的が十分に満たされてきたものと思います。

これからも、まずは第100回大会を当面の目標として活動を継続していきたいと考えております。私たちは参加して意義のある楽しい会にしたいと思っております。そのためにも新たなゴルフ同好会の会員を募集中です。皆さまの奮ってのご参加をお待ちしております。どうぞよろしく願いいたします。



5. 会員記事寄稿及び会員広告 募集案内

～記事掲載の依頼は偶数月15日までをお願いします～

茨城社労士では下記の募集をしております。皆様のご応募をお待ちしております。

1. **表紙の写真** 茨城社労士の表紙を飾る季節の風景写真 ※人物写真は不可となりますので、ご注意ください。
2. **会員の趣味・特技の記事** 短歌・川柳・随筆やその他特技、人生での大きな出来事の記事。
※記事は未発表のものに限ります。 【応募先】 ojima-sr@amber.plala.or.jp
3. **会員による広告の募集**

会員による広告も募集します。広く一般の会員にピーアールしませんか？

印刷・折込みを依頼する場合（データを広報窓口担当者までご提出願います）	
サイズ	会員価格
A4	10,000円
A5	5,000円
A6	2,500円

6. 会員寄稿

寅年生まれの年男寄稿

水戸支部 金澤 勝民



昭和、平成、令和と経てきました。そうです、この世に生を受けてから7巡りとなり、思えば6巡りの時の寄稿の記憶があります。しかし、年々歳々記憶力が衰えていくのは確かです。

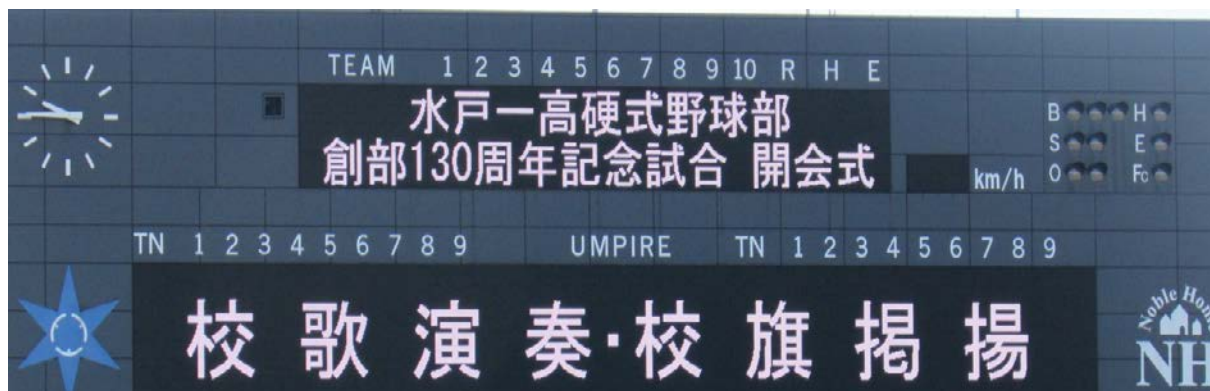
昭和57年開業登録ごろを回想してみると“社会保険労務士です”と訪問先で話しても“火災保険も生命保険も入っています”と断られる始末で、当時は、ほとんど社会的認知は皆無でした。

爾来、社会保険労務士制度も五十数年が経ち、その認知度の格差は格段の感があります。

さて、いつまでも元気に社労士業務を続けるには、健康管理が大切です。

そこで週一目標にゴルフを続けています。ゴルフをする人なら分かると思いますが、2バーディ、2ダブルボギー、9ボギーのエイジシュートを令和3年9月に達成することができ、時折、ワイン片手にその時のスコアカードを見て楽しんでいます。

水戸第一高等学校硬式野球部創部130周年記念試合を観戦して



去る令和3年11月28日(日)、水戸一高の硬式野球部創部130周年記念試合が盛大に開催されました。水戸一高の野球部創部は茨城新聞社様の創設と同じ明治24年だそうで、全国でも7番目に古いという歴史があるようです。甲子園からはずっと遠ざかっているようですが、何とか甲子園にというOBたちの思いは強いようです。願いが叶えばいいなと感じずにはいられません。しかし強豪校が揃う茨城県を勝ち進むのは、きっと容易な道ではないでしょう。

この記念試合を支えたのが、当会会員の一人だったのですが、店やイベントで、できる指揮者がいると、ここから気が流れて指示されているなど感じるわけですが、同じような空気をこの記念試合で感じることもあり、見事な采配でした。

結果は3-0で水戸一高が勝利しました。我が母校の福島県の雄である磐城高校は残念ながら敗退しました。磐城高校は茨城県でいう水戸一高や土浦一高のような存在ですが、甲子園に10度出場しており、夏の甲子園準優勝も果たしています。

自分たちが現役の頃に水戸一高と対戦した記憶があるのですが、その時は花形選手だった自分が、投げて、打って、走って、と活躍し、勝利したような気がします。

野球をやった者の心は一つ、ひたむきに白球を追いかけた者の心は一つといえ、今後の活躍を期待せずにおれません。

水戸一高野球部のご発展と甲子園出場を祈願しております。水戸一高OBの皆さまのご健勝もお祈りしております。

この栄えある記念試合に、我が母校・磐城高校をお招きいただきまして、本当にありがとうございました。



開会式で場違いな大声を出してしまい、大変失礼しました。

(土浦支部・菅野哲正)

7. 会議関係

各会議の議事録が茨城社労士会「会員のページ」で公開されています。詳細は議事録を確認ください。

令和3年度 第5回理事会

日時：令和3年12月10日（金）13:30～16:00

場所：社労士会館 大会議室

出席者：定数24名中出席20名

1. 審議事項

- (1) 筑波銀行と本会の提携による「社労士による相談・指導」事業の提案について

【審議結果】

承認。今後の銀行側との交渉等について執行部一任とされた。

- (2) 青年部会運営規程の新規制定について

【審議結果】

部会の名称を「青年部会」とすることについて承認。規程案について原案通り承認。

- (3) 勤務等会員部会運営規程の新規制定について

【審議結果】

部会の名称を「勤務等会員部会」とすることについて承認。規程案について承認。

- (4) 旅費規程の抜本改定について

【審議結果】

規定案について承認。令和4年度より半日以内の日当を3,000円に上げることに承認。

- (5) 事務局における総合労働相談受付をFAXとメールのみとする件

【審議結果】

原案通り承認

- (6) 啓発看板標語及びデザインについて

【審議結果】

看板製作を相見積りのうえ（株）広報企画社に依頼したデザイン案（標語入り）を労働局に提出していることに基づき、標語「年次有給休暇5日付与義務（ただし10日付与者）がスタート」の文言精査と今後の進行について正副会長一任として茨城労働局と協議のうえ進めることについて承認。

※社労士制度のPRの意味も込め、除幕式を磯労務管理事務所で開催することで異議なしとされた。

- (7) 支部再編等委員会の設置について

【審議結果】

委員会の名称を「支部再編等特別委員会」とし、最低でも支部から2名、会員40名ごとに1名の委員を置くこととして支部長推薦に基づき委員会委員を編成することについて承認。理事数等も検討することとされた。

2. 報告事項

- (1) 野立て看板候補地
- (2) 金融機関の業務侵害行為
- (3) 委員会委員退任の件
- (4) 会員カードの写真添付について

令和3年度 第6回正副会長会議

日時：令和3年11月19日（金）13:30～16:40

場所：社労士会館 大会議室

出席者：定数6名中出席6名

1. 審議事項

- (1) 筑波銀行と本会の提携による「社労士による相談・指導」事業の提案について【理事会上程】

- (2) 青年部会（仮称）運営規程の新規制定について【理事会上程】

- (3) 勤務等会員部会（仮称）運営規程の新規制定について【理事会上程】

- (4) 旅費規程の抜本改定について【規程案を一部変更し理事会上程】

- (5) 会議運営規程における動議の明確化について【継続審議】

- (6) 事務局職員の就業規程改定と職場環境改善、待遇総合労働相談所受付をFAXとメールのみにすることについて理事会上程。それに伴い電話番号増設は行わないこととして審議打ち切り。事務局職員の就業規則改定、待遇についても審議打ち切り。

- (7) 啓発看板標語と野立て看板設置候補地について
標語案については広報委員会からの提案のうち1案を正副会長会で補正し、理事会上程。板面デザイン、費用見積もりについても理事会上程。

- (8) 令和3年7月末締切事業委員会アンケートについて【継続審議】

- (9) その他

① 組織再編特別委員会（仮称）設置を理事会上程。

② 社労士業務に関する金融機関のホームページ上での不適切表現への対応について理事会報告。

2. 報告事項

- (1) 会員カードの写真添付について

令和3年度 第4回総務委員会

日時：令和3年11月5日（金）13:30～15:30

場所：社労士会館 大会議室

出席者：定数10名中 出席9名(内リモート出席8名)

高杉担当副会長 齊藤事務局長出席

1. 正副会長会議上程

- (1) 青年部会（仮称）運営規程の新規制定について

- (2) 勤務等会員部会（仮称）運営規程の新規制定について

- (3) 旅費規程抜本改定について

- (4) 会議運営規程における動議の明確化について

- (5) 会員証への写真添付について

- (6) 事務局職員の待遇について

- (7) 事務局の電話番号増設について

2. 継続審議

- (1) 事務局職員の職場環境改善について

- (2) チャットボット「事務局Q&A」導入について

- (3) 規則類の専務個所について

- (4) 専務役割と副会長役割について

- (5) 諸規程体系整備と文書管理規程新設

令和3年度 第4回広報委員会

日時：令和3年11月4日（木）13：30～16：00

場所：社労士会館 大会議室

出席者：定数10名中 出席8名（内リモート出席6名）
欠席2名 横山担当副会長出席

1. 審議事項

- (1) 1月号紙面の構成について
- (2) 記事作成ルール等の疑義解釈
- (3) 3月号紙面の構成について
- (4) 啓発看板について
- (5) 茨城新聞月極広告テーマ
- (6) その他報告事項

令和3年度 第2回業務監察委員会

日時：令和3年11月18日（木）13：30～15：00

場所：社労士会館 大会議室

出席者：定数10名中 出席6名（内リモート出席2名）
欠席4名
木村担当副会長出席

1. 審議事項

- (1) 業務侵害行為への対応について
 - ①留意事項等の確認と情報の共有
 - ②業務監察委員会の対応
 - ③業務制限違反事案の中止を要求する旨の決議
- (2) 社会保険労務士の不適切な情報発信の防止について
 - ①不適切と考えられる情報発信
 - ②不適切な情報発信の事例
 - ③業務監察委員会の対応

令和3年度 第4回労働条件審査業務推進委員会

日時：令和3年11月24日（水）13：30～15：40

場所：社労士会館 大会議室

出席者：定数10名中 出席10名（内リモート出席8名）

1. 審議事項

- (1) 茨城県保険医協会との協定による労務診断について
- (2) 「労働条件審査」推進活動について

令和3年度 第2回成年後見制度参入推進委員会

日時：令和3年11月25日（木）13：30～14：40

場所：社労士会館 大会議室

出席者：定数11名中 出席7名（内リモート出席5名）

1. 審議事項

- (1) R4. 2. 15開催の研修会について
- (2) 社労士会成年後見センター茨城の設立について
- (3) その他



各会議の議事録が茨城社労士会「会員のページ」で公開されています。詳細は議事録を確認ください。

8. 支部からのお知らせ

土浦支部・県南支部合同社会保険等研修会のお知らせ

土浦支部・県南支部では、社会保険等研修会を下記の通り開催します。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、研修会は原則としてオンライン受講とし、オンライン環境が困難な会員に限り、最大10名まで会場参加を可能とします。詳細は別途ご案内を送付しておりますのでご確認ください。また、他支部会員の方々にも、後日当会ホームページ「会員の部屋」内にて、録画動画を期間限定で公開を行う予定です。

1. 日時 令和4年2月9日（水）14:00～16:00

2. 研修課目

- (1) 土浦年金事務所 所長ご挨拶
- (2) 短時間労働者の適用拡大について
- (3) 電子申請の利用拡大について
- (4) 老齢年金給付の繰上げ・繰下げの変更点及び注意点について

（土浦年金事務所ご担当者様による講義となります。）

（土浦支部長 小島康夫・県南支部長 服部佳代子）

土浦支部 相談会相談員募集のお知らせ

土浦支部では、地域への社会貢献、合わせて社会保険労務士の知名度の向上を目的とし、各地市役所、商工会議所、商工会等で支部が主体となり無料相談会を実施しております。相談会において相談に対応して下さる会員を募集します。これまでの相談会の相談内容では、新規創業に関するご相談が多いようです。今後の開催の概要は、随時本会 HP 会員の部屋でお知らせしていますので奮ってご参加ください。

(実施報告)

- 11/8 土浦商工会議所 相談員 中川一史会員
- 11/16 つくば市商工会 相談員 今野義郎会員
- 12/21 つくば市商工会 相談員 岡野和幸会員

(実施予定)

- 1/18 (火) つくば市商工会 2/15 (火) つくば市商工会

(土浦支部長 小島康夫)

県南支部 研修報告

- 1) 日時 令和3年12月8日(水) 14:30~15:45
- 2) 場所 龍ヶ崎市 ハローワーク龍ヶ崎 2F
- 3) 出席者 15名 Zoom ウェビナー11名、合計26名(支部会員総数66名)
ハローワーク龍ヶ崎職員による研修
 - ① 『R03.04.01 65歳までの雇用確保と70歳までの就業確保努力義務』
 - ② 『R04.01.01 実施 雇用保険マルチジョブホルダー制度の申請』
- 4) 支部会 16:00~16:30 Zoom ミーティング

師走の業務多忙中の中、業務研修会を、2年ぶりに開催することができました。

マスク、手指消毒、検温、衝立のコロナ対策による現地出席と、Zoom ウェビナーによる研修、Zoom ミーティングによる支部会、という県南支部初のハイブリッド研修を実現できたのは、通常より多くの会員の先生方の参加を頂いたこと、雇用保険指導官 海老原様のご尽力、岩崎幹事、茨城県社労士会齊藤弘明事務局長のご協力によるものです。関係各位に、改めて、心より、感謝申し上げます。

2022年、年金改正、育児休業法改正、中小企業のパワハラ防止法が、施行されます。

R04.02 土浦支部との合同社会保険事務所研修、03月は龍ヶ崎労働基準監督署研修を予定していますが、現地での研修とZoom ウェビナーの併用研修を考えています。これからもどうぞ宜しくお願い致します。

(県南支部長 服部佳代子)



9. 茨城県社会保険労務士会の後援事業「石岡市小美玉市就職説明会」支援報告

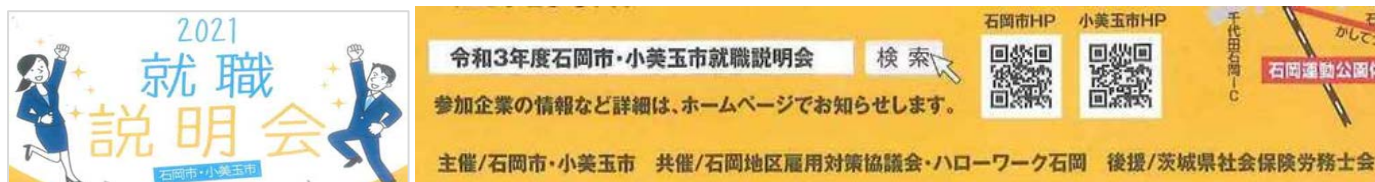


令和3年11月5日(金)、当会後援事業、「石岡市・小美玉市就職説明会」が開催されました。高卒者対象です。参加企業は石岡市・小美玉市の19社、説明会へ参加の学生等は21名、13時から15時まで就職説明会は滞りなく粛々と進められ終了しました。当会からは土浦支部の比企会員が、半日張り付き支援に当たり、社会保険労務士相談コーナーを担当しました。

分かれた、それぞれの各社ブースの面接スペースに学生が訪れ、熱のこもった説明や面接が行われておりました。二つの市町村共催事業ですが、学生は熱心に人事担当者の話を聞き入っていました。

しかし企業の数に対して学生の数が少なく、人気ブースには切れ間なく学生が参加しており、学生もいくつものブースを回り話を聞いている状態でしたが、まったく学生の訪れないブースも散見され、今の就職事情を垣間見た気がします。AIやロボット、自動運転など、人を頼らない戦力というものが話題になるのもやむを得ない世相だと感じました。

当日は込み入った相談案件はありませんでしたが、開催の実行委員会にも継続して参加させていただいており、PRチラシにも「後援：茨城県社会保険労務士会」と記載され、社会保険労務士会の存在感をアピールできたものと感じております。



(土浦支部・比企 基)

10. 部会関係

助成金部会報告

助成金部会開催報告

日時 10月22日 15:00~17:00

場所 zoomによるリモート開催

参加人数 10名

10月22日、zoomによりリモート開催により助成金部会を行いました。助成金の最新情報、助成金申請における問題点、不正受給に巻き込まれないための心構えなどを共有しました。また、情報公開された資料等を用いて、より深い内容の研究を行いました。終了後、リモートにて懇親会を行いました。

(県西支部 助成金部会幹事 秋元 譲)

ゴルフ同好会

第79回ゴルフ同好会開催

日時：令和3年12月7日(火)

場所：東筑波カントリークラブ

優勝コメント(水戸支部：佐藤慎二先生)

第79回ゴルフコンペで優勝をさせていただきました水戸支部の佐藤慎二です。

久しぶりの参加でしたが実力以上の結果となり、楽しい1日を過ごすことが出来ました。

毎回楽しいコンペを開催していただいておりますので、ゴルフが趣味の会員の方の参加を心よりお待ちしております。



年金部会開催のお知らせ

1. 日時：令和4年2月25日(金) 午後1時30分～
(午後3時30分までの予定)
2. 場所：笠間市地域交流センターいわま
3. テーマ：初めてから学ぶ障害年金手続 講師 廣瀬 智克会員

年金部会に入会を希望される会員の方で、見学をご希望される方は、2月18日までにメールにてご連絡ください。

メールアドレス am49232@jb4.so-net.ne.jp (金澤)

定員になり次第締め切らせていただきますので、見学をご希望される方は必ずご連絡の方、お願い致します。

また、新型コロナの状況により中止にさせて頂く可能性もありますので、ご了承下さい。

11. 事務局からお知らせ

■令和4年1～2月の予定（会場：社労士会館）

- 1月13日（木）広報委員会
- 1月17日（月）総務委員会
- 1月18日（火）労働条件審査業務推進委員会
- 1月20日（木）日本年金機構・社労士会連絡会議
- 1月21日（金）正副会長会・街角の年金相談センター運営部会議
- 1月29日（土）街角の年金相談センター職員・業務委託社労士合同研修
- 2月1日（火）税理士会との定例会議
- 2月3日（木）働き方改革対応特別委員会
- 2月8日（火）勤務等会員部会、青年部会
- 2月16日（水）介護事業労務管理研修
- 2月18日（金）理事会
- 2月22日（火）成年後見研修会

開業	352人
法人の社員	41人
非開業	118人
合計	511人
法人	33社

訃報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。
当会顧問 県西支部（法人の社員）
岩崎 英雄 様
令和3年12月8日ご逝去

■倫理研修について

（月刊社労士9月号46～47頁参照・茨城会受講対象者119名（昨年度未受講者2名含む））

○パソコン・スマホ等にてeラーニングを各自受講してください。

教材とパスワード（個人別）は連合会から直送されます（令和4年1月中旬頃）

実施時期：令和4年2月1日～同年3月31日まで（期間厳守）

○ご自身で受講できない方は茨城会事務局のパソコンにて受講してください。

パソコンがない、または、インターネットを閲覧できる環境になく受講できないことは受講猶予措置の理由になりません。

受講時間：3時間程度

ご自身で受講できない方（教材、パスワードをご持参ください）

1. 時間：平日（月～金）13時30分～17時（予定）

2. 人数：1日1名まで（会議室に1名）

3. 場所：社会保険労務士会館（水戸市河和田）

4. 予約：2週間前までにご希望の日を事務局にお申し出ください。（会議室、駐車場が使用不可の日があります）

社会保険労務士賠償責任保険制度 加入のご案内

保険期間

2021年12月1日午後4時～2022年12月1日午後4時

2021年度よりWebでのお申込みになりました！お申込み方法については、

有限会社エス・アール・サービスのHPよりご確認ください。

毎月中途加入可。毎月1日～25日申込締切・翌月1日補償開始 ※11/1加入のみ10/7締切

サイバーリスク保険(特約)
好評販売中！

取扱代理店 有限会社エス・アール・サービス ☎03-6225-4873

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社) 広域法人部法人第二課 ☎03-3515-4153
三井住友海上火災保険株式会社(非幹事保険会社)

※この保険は、全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、社会保険労務士開業会員等を被保険者とする団体契約です。詳細は保険約款(WEB約款、有限会社エス・アール・サービスのHP「社会保険労務士賠償責任保険制度」をご覧ください。)によりますが、ご不明な点がありましたら取扱代理店または引受保険会社におたずねください。

有限会社エス・アール・サービスホームページ <http://www.sr-service.jp/>

社労士専用ページログインID：2015sr パスワード：4873hoken

12. 特別企画「茨城新聞社・沼田社長と磯会長の対談」

令和4年年頭にあたりまして、今年を占うべく、茨城新聞社・沼田社長と磯会長の対談が実現しました。お忙しい中、沼田社長にはお時間を割いていただきありがとうございます。改めて御礼を申し上げます。それでは対談をお楽しみください。

(対談実施：令和3年12月10

日)



(磯)

茨城新聞社様は2021年7月5日に創刊130年を迎えられたようですね。おめでとうございます。これも沼田社長はじめ、社員様お一人お一人、OB・OGのご努力の賜物と敬意を表します。

茨城新聞社様は1891(明治24)年7月8日に、自由民権運動家の関戸覚蔵氏らが創刊し、発刊の趣旨では「独立特行の新聞であり、不偏不党、公明正大の筆鋒を振う」と県民のための新聞を目指したと伺っております。

大正期の水戸の大火、戦時中の水戸空襲により、社屋は2度焼失し、また東日本大震災の被災では、数日間の停電にも負けずに活動されたとも耳にしました。いずれの時も「新聞の責務を果たそう」とあきらめず新聞発行を継続されたことは素晴らしい限りです。本当に頭が下がります。

キャッチコピー「ずっと 地域とともに」は素晴らしい響きです。

地方創生やSDGsなどの課題もあろうかと存じますが、「次世代に負の遺産を押し付けない、よりよい地域社会づくりに貢献したい」との願いに対して、心より賞賛を申し上げます。

コロナ禍の影響があり、人口減少や少子高齢化、デジタルテクノロジー、グローバル化の進展など、大きく変化する現代にあって、指針をいただければ幸いです。沼田社長には、お時間をいただきましてありがとうございます。今日はよろしく申し上げます。

●コロナ禍における茨城県の状況

(磯)

2020年～2021年はコロナ禍に追われてしまいました。特に2020年2月頃からはパンデミックとも思われるかのようなパニック的状況もあり、社会的にかなり動揺しました。このコロナ禍を振り返って茨城県の世相はいかがだったでしょうか。

(沼田社長)

世相を1字で表す「今年の漢字」、2020年は「密」で、21年は「金」でした。本県も新型コロナウイルス感染症に翻弄されていますが、今年の漢字に象徴されるように、この2年で世の中の景色は変わり、明るくなってきている感じがします。

振り返ると、中国・武漢で2019年12月に原因不明の肺炎が発生し、世界保健機関(WHO)は20年1月に新型コロナウイルス感染症と認定して緊急事態を宣言、3月にパンデミック(世界的大流行)と位置づけました。国内では1月に感染者が出始め、3月に学校は臨時休校となり、政府は4月に緊急事態宣言を出して5月まで続けました。人との接触を7、8割減らすよう求められ、県内企業も休業やテレワークを実施、県民は不要不急の外出を控え、巣ごもり生活を送りました。スポーツ大会やイベントは軒並み中止、文化施設なども臨時休館となりました。街は静まり、日常は一変しました。

当初は、未知のウイルスを前に、人々の間で命を奪われる恐怖心や不安が膨らみました。

その負の側面として、感染者に対する誹謗・中傷、治療に奮闘する医療従事者らに向けられた偏見と差別、「自粛警察」といわれるような同調圧力がありました。SNS 上にはデマや真偽不明の情報が飛び交い、被害を受けた方もいます。不寛容が広がる一方で、経済が冷え込んで失業により生活に困窮する家庭や学生らが増えましたが、さまざまな団体が支援活動を展開し、医療従事者へのエールも広がりました。助け合う光景に救われました。当社と茨城新聞文化福祉事業団も県民に呼び掛けた募金を医療従事者や生活困窮者の支援に提供しました。

感染が小康状態になると、感染防止と社会経済活動の両立に向けて、新たな生活様式が推奨されました。その後、感染拡大の襲来は繰り返し、感染力の強いデルタ株による第5波が猛威を振るう中、東京オリンピック・パラリンピックは無観客で開催されました。ワクチン接種が進み、今は沈静化し、行動制限も大幅に緩和されました。新たな生活様式の日常が戻り、人々の気分も明るくなっています。

オミクロン株の脅威がどのぐらいか、まだよく分かっておりませんが、気になるところです。

●国体（2019年）後の茨城県の状況

（磯）

2019年秋は「いきいき茨城ゆめ国体2019」が開催され、県内の経済への波及効果も期待されました。ホテルなども新しく建設もされ、装いも新たにしたところでコロナ禍という状況で辛い事態もあったと想像します。

2019年秋に国体が終わった頃はどのような景気情勢、雰囲気だったのでしょうか？



（沼田社長）

2019年秋の茨城国体は成功を収め、続く全国障害者スポーツ大会は台風19号接近のため、残念ながら中止になりました。この台風は本県をはじめ東日本に甚大な被害をもたらし、折しも10月から消費税増税があり、日本経済は悪化するのではないかと心配されました。それがコロナ禍で現実になりました。2020年4～6月期の国内総生産（GDP）は年率換算で28.1%減と戦後最悪のマイナス成長。社会経済活動の停滞に伴い、県内でも運輸や宿泊・飲食業、観光関連業などが大きな打撃を受けました。

雇用不安が高まり、ボーナスの不支給、減額が相次ぎました。巣ごもり需要等で好業績の企業もあり、業種による二極化が進みました。持続化給付金や雇用調整助成金、Go Toキャンペーンなど国や県の経済対策が下支えとなり、増減はあるものの、持ち直しの動きが続いています。

●茨城県は魅力度また最下位になってしまったが何故か？

（磯）

茨城県は、都道府県の魅力度で7年連続最下位から順位を上げ、前年2020年の42位から再び最下位に転じてしまいました。「茨城国体で史上初めてとなるeスポーツを取り入れ、茨城県公式YouTuberの茨ひよりが活躍するなど、『デジタル県』としてのイメージが高まったことで、20代など若い世代からの評価が急上昇し、順位上昇につながったといえる。ところが今年は、コロナ禍の影響でオンライン化が全国に広がったことにより、こうした茨城県の強さが薄まってしまったのではないだろうか。」と分析されました。

ランキング1位は北海道、2位が京都府、3位に沖縄県とトップ3は変わりませんでした。

筑波研究学園都市を擁し、『IT・先端技術の地域』のイメージは、全国5位と高い評価を得ています。それをうまく活用できればもっと評価が高まると思います。コロナ禍収束後、再び人々が動き出す時、各自治体が持つ魅力を地域の発展と持続性向上にどう結び付けるのか、今後の取り組みが重要なポイントとなりそうですが、このあたりはどうお考えでしょうか？

なぜ茨城県は魅力度で最下位なのでしょう？

（沼田社長）

魅力度ランキングで再び最下位になり、県民の受け止め方はさまざまですが、私は全く気にしていません。話題になるので、最下位になってよかったぐらいに思っています。

茨城は豊かな自然、山の幸・海の幸に恵まれ、温暖な気候で暮らしやすい県です。首都東京に近く、高速道路網や港湾は整備され、茨城空港もある。1人当たりの県民所得、県内総生産、工場立地件数、農業産出額はいずれも全国上位の実力県です。この調査内容はよく知りませんが、観光的なイメージに引きずられて回答する人が多いのかもしれない。

魅力度ランキングの功を挙げれば、最下位がきっかけとなって、県民が郷土の魅力、実力を再認識し、県や関係団体がその魅力に磨きをかけ、外部への発信を強化する機運が高まったことです。県は営業戦略部を新設し、観光や農業産物など県の魅力発信を強化しています。県内企業や団体の代表が「いばらきびり県脱出連絡会議」を発足させて官民一丸となった取り組みが進んでいます。

茨城は観光も魅力的です。歴史が息づく弘道館・偕楽園、筑波山、袋田の滝など名所は多く、ネモフィラ、コキアで知られる国営ひたち海浜公園やアクアワールド県大洗水族館なども人気スポットです。キャンプ場は全国最多を誇り、ナショナルサイクルルートに選定された「つくば霞ヶ浦りんりんロード」、笠間市のスケートボードパークなどアウトドアを楽しむ環境が増えています。

県や市町村は自ら持つ魅力を地方創生に生かそうとしています。コロナ収束後に、観光客がこれまで以上に本県を訪れ、茨城の食を味わってもらえるように、おもてなしの向上やインバウンド対応に準備を進めていただきたいと思います。

●「日経グローバル」都道府県電子化推進度ランキングで茨城県は第1位の高評価

(磯)

都道府県の電子化推進度ランキング（『日経グローバル（2020年11月16日発行号）』）において、茨城県が全都道府県の中で総合1位でした。

茨城県は、「業務・システムの効率化」が1位、「行政サービスの向上・高度化」と「情報セキュリティ対策」がともに2位となるなど、まんべんなく得点して、総合1位となりました。デジタル化への取り組みについては、高い評価があります。

大井川知事のインタビュー記事によれば、「今回のコロナ禍の休業要請に応じてくださった事業者への支援金の支給手続きは、ほぼRPAで自動化でき、また過重労働が指摘される教員の出張旅費の申請業務でも、RPAによる自動化で業務時間の削減に成功しているとのこと。また国のデジタル化推進、デジタル庁創設の動きを受けて、庁内や外部の押印手続きを廃止してデジタル化を進め、外部からの申請や届け出もすべて電子化できるように仕組みを変えました。県が単独でできることは、20年末までにすべて電子化を終えたところ。と話をされています。

デジタル化推進で進んでいると指摘される茨城県ですが、そのへんの実感などはありますか？

またデジタル化推進で課題として感じられることは何でしょうか？

(沼田社長)

コロナ禍によって、可視化された一つがデジタル化の遅れです。政府はデジタル庁を設置して推進に乗り出しました。そのような中で、県が大井川知事のリーダーシップのもとで行政のデジタル化を推進し、高い評価を受けていることは喜ばしいことです。

デジタル先進県の実感はありませんが、私の知る範囲では、例えば茨城大学ではオンライン授業をスムーズに実施しましたし、県教育研修センターでもオンライン研修を充実させています。やはりデジタル化推進の素地はあったのかなと思います。当社も必要に迫られてオンライン会議やオンライン面接を実施しています。

信用調査会社によると、回答した県内企業約180社のうち、オンライン会議を導入したのは5割超、在宅勤務導入が2割超でした。企業のデジタル化については、時代の流れであり、業務の効率化や経費削減効果があり、今後、一層進展していくでしょう。

企業がデジタル化を推進していく上での課題は専門的な人材の確保でしょう。当社も情報のデジタル発信を強化していますが、社内ですることが多くあり、外部のIT企業等の力を借りています。デジタル戦略を練り、新規事業を始めるのには、やはり社内にデジタルに精通した人材をある程度確保する必要があります。しかし、専門的な人材の採用は難しく、今はスキルのある社員を活用している状況です。また、よく言われることですが、商品やサービスの提供に関してデジタル弱者に対して十分に配慮して進めなければならないと思います。

●働き方改革と生産性アップ、DX推進

(磯)

働き方改革の推進にはコストがかかるものであり、それを企業経営のなかで吸収していくためには、生産性を上げながら進めていくしかありません。労働時間を削減し、休みも多く取得するようにして、従業員の働く質や密度をアップさせて賃上げを実現できている企業の内容を研究し、紐解いていきますと、様々な取組みがあるのですが、働き方改革のエッセンスは「業務改革×人事改革」と見て取ることができます。「働き方改革」推進の果実として、高収益化、高戦力化を実現できている企業もあります。

働き方改革が、働く人々を幸せにして、企業にも生産性向上という成果をもたらせるかどうか、それは現場のマネジメントにかかっていると言えます。まだ全体像が明確になっていない「働き方改革」について、「業務改革×人事改革」というキーワードでさらに因数分解していくことが必要なのだろうと推察する次第です。

働き方改革の実現のためには、生産性アップが避けて通れず、生産性アップをいかに後押しするかが鍵であると言えます。そのキーワードは「DX推進」と「業務の効率化」だと思いますが、ご見解を伺えますか？

(沼田社長)

新聞業界、とりわけ記者の働き方は休日返上の長時間労働が当たり前と見られてきましたので、ワークライフバランスが重視される時代に、人材確保の面から働き方改革を進める必要が大いにあります。当社でも、記者への裁量労働制導入、嘱託社員の正社員登用に取り組んできました。長時間労働の抑制は法改正があり、順守しなければなりませんから、社員の意識も少しずつ変わってきています。在宅勤務などテレワークについても子育て中の社員のために導入を検討していましたので、コロナ禍で実施に移すことができました。

働き方改革を進めることで、コストもかかりますが、生産性も高まっている感じがしています。感覚的なものなので、よく分析しなければなりません。長時間労働を抑制することにより、業務をどう進め、成果を上げるかアイデアや工夫が生まれ、業務の効率化につながります。また、心身ともにリフレッシュし、仕事ははかどり、成果を上げることが期待できます。これからも社員満足度を高め、生産性を向上させたいと考えています。

磯会長がおっしゃる通り、生産性向上のために、DX推進と業務の効率化は重要です。働き方改革実現には、経営トップはもとより社員の意識改革やマネジメントの改善が必要であり、この分野で社会保険労務士の役割は極めて大きいものがあります。ご活躍を期待しております。

●茨城新聞社様の取組みについて

(磯)

御社では茨城県内を対象に情報セキュリティ支援業務を行っていますね。

○中小企業の情報セキュリティマネジメント指導業務

○茨城新聞クロスアイサイバーセキュリティ情報

これらの支援業務の背景や、実際の現場の声などをお聞かせいただける範囲で伺えますか？

(沼田社長)

情報セキュリティマネジメント指導業務は県内の中小企業を対象に、サイバー攻撃などの脅威を知っていただくことと、情報セキュリティ体制の構築を支援することを目的に行っています。担当社員は情報処理安全確保支援士の1名。コロナ禍やPR不足もあり、業務は十分に行えていませんが、情報処理推進機構の仲介もあり、インターネットを介したセミナーを1回と、商工会の講習会の中でセキュリティアクションの紹介を1度させていただいています。これから実績を上げていきたいと思えます。

サイバーセキュリティ情報に関しては、事例紹介と事業の紹介を兼ねて設置しています。日本国内を標的としたサイバー攻撃が増えている中、茨城県内の対策向上に少しでも貢献したいというのが現場の声です。



●ウイズコロナ、アフターコロナの生活や雇用情勢、労働政策に関する感想

(磯)

ご高承の通り、コロナ禍以降の景気情勢は予断を許さぬ状況であり、コロナ禍の影響は想像以上に長引いています。茨城労働局の最新の雇用についての見解は、「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しており、一部に持ち直しの動きが見られるところであるが、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響を引き続き注視していく必要がある。」とされています。

現在の雇用環境は、雇用のミスマッチを起こしており、余剰人員が発生している企業、人員が不足している企業とミスマッチを克服できないでいる状況にあると予想されます。

かかる状況下、政府の緊急雇用対策等で施策が継続され、地域においても有効な対策となりえておりますが、もはや雇用調整助成金も資金原資に厳しい環境を抱え、一時凌ぎではない、抜本的な対策が必要なのだろうと察します。

加えて、求職活動をせずに巣籠りして、貯蓄を取り崩して生活している人は表面化しません。そうした実態に則した、きめ細やかな支援などが必要になるのではないのでしょうか。

雇用に対しては、茨城労働局の見解通り、「新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響を引き続き注視していく必要がある」ところであり、新たな雇用創出に取り組む状況であることが窺えます。

生活の新様式も定着し、ウイズコロナ、アフターコロナにおける生活について、また雇用情勢、労働政策に関する感想をいただきたく存じます。

(沼田社長)

新型コロナウイルス感染症が収束するまでは新しい生活様式は欠かせませんが、今のように感染が落ち着き、行動制限が緩和されると、以前の日常にある程度戻ってきている感じがします。しかし、コロナ禍で急速に普及したテレワークやオンライン会議など便利な仕組みは収束後も定着していくでしょう。地方移住が進むことを期待しています。

雇用情勢については、茨城労働局の見解に従えば、求人への伸びにやや力強さが欠けているものの、悪化しているとはいえないようです。磯会長がおっしゃるように、雇用のミスマッチは問題であり、ぜひ改善してほしいと思います。また、茨城県の最低賃金は昨年10月から時給を前年度比28円増の879円に引き上げられました。引き上げ幅は過去最高で、コロナ禍で打撃を受ける中小企業に対し、十分な支援をお願いしたいと思います。

新型コロナ対策の特例措置による雇用調整助成金は失業者の増加に歯止めをかけていますが、雇用保険の財政が悪化し、積立金がほぼ枯渇しています。政府は国費で2兆円超を投入し、ひとまず財政破綻を避ける考えですが、来年度の保険料率は引き上げられそうです。本来の保険料率は労働者が賃金の0.6%、企業が0.95%。コロナ前の好景気を背景に積立金が6兆円を超えたため、本年度は労働者0.3%、企業0.6%に下げています。これを元に戻すのはやむをえませんが、コロナの影響を大きく受けている業種の中小企業や労働者には、雇用情勢をにらみながら慎重に対応していただきたいと思います。

●茨城新聞社様の未来とズバリ 2022年の予測

(磯)

今回のコロナ感染症では、行政サービスや民間におけるデジタル化の遅れ、サプライチェーンの偏りなど、様々な課題が浮き彫りになりました。デジタル化をはじめ大胆な規制改革の実現が待たれ、ウィズコロナ、ポストコロナの新しい社会づくりが期待されます。

こうした状況において、茨城新聞社様の未来をどのようにお考えになっていますか？

またズバリ 2022年の予測はどのようにお考えでしょうか？



(沼田社長)

危機に直面したときに、人々は確かな情報を求めます。 コロナ禍で、真偽不明の情報がインターネット上にあふれましたが、信頼性の高いメディアとして新聞を読む方が増えました。新聞だけでなく、新聞社がニュースや情報を発信しているウェブサイトの閲覧が爆発的に増加しました。当社のニュースサイト「茨城新聞クロスアイ」の月間PV（ページビュー）がコロナ前の5～7倍となりました。

足元はコロナ感染が落ち着いてきましたので、PVも減ってきましたが、**平時でもやはり人は情報を求めます。情報は暮らしやビジネスに必要な不可欠です。** 紙の新聞、デジタルの新聞情報にはそれぞれ特性があり、補完し合う関係があります。紙もデジタルも使って、これからも県民に必要な役立つ情報を提供していきます。

そのためには、デジタルでの情報発信にかかわるビジネスモデルを確立する必要があります。DXや働き方改革、ダイバーシティを推進して実現したいと思っています。

今年はどういう年になるか、オミクロン株の動向次第で変わってくると思いますが、基本的な感染防止対策を取って暮らすウィズコロナの時期が続くでしょう。経済は回復していくことを期待します。世界的にはワクチン接種が遅れている国が多く、政府には国内での3回目接種と合わせて、海外への支援もお願いしたいと思っています。

(磯)

確かに、基本的な感染防止対策を取って暮らすウィズコロナの時期が続く予感がします。経済の回復を期待しながら、次の時代を見据えた動きもしていかないとはいけません。我々社会保険労務士には、在宅ワーク・リモートワーク・テレワークの相談が増えてまいりました。正直なところ、未知なるアドバイスは体験値が無いから骨が折れますが、我々も勉強し続けなくてはなりません。

危機に直面したときに、人々は確かな情報を求めるとお話がありましたが、まさにそうだと思います。我々の習慣として、朝起きたら「茨城新聞」を開いて、読むという生活様式があります。これは崩したくないですね。今後も魅力的な記事の発行と読者増を期待しています。この記事を読んだ会員で、茨城新聞を購読していない会員は、ぜひ購読申し込みをして欲しいと願います。

今日は貴重なお時間とご高説をありがとうございます。茨城新聞社様の益々のご発展を祈念しております。

(写真左は当会を担当いただいている鈴木地拓様、中央左は沼田社長、中央右は磯会長、右は今回対談実現に奔走した菅野総務委員長。)

以上